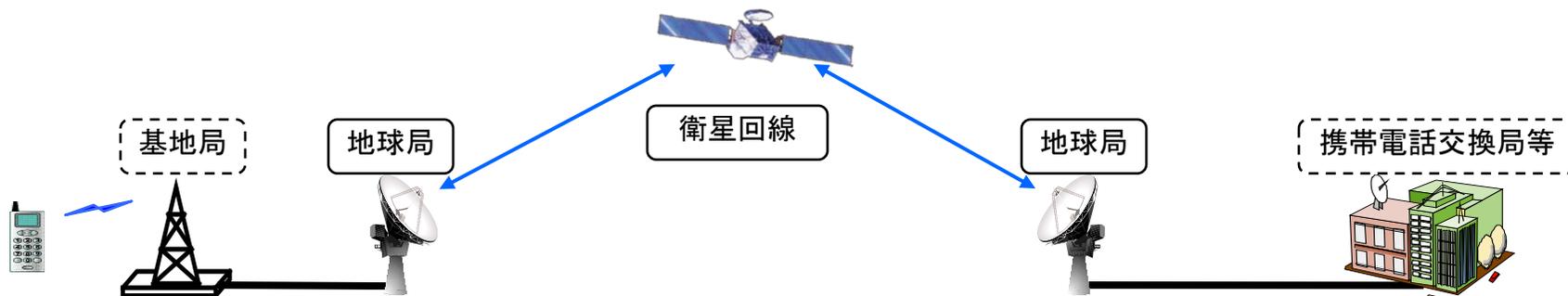


携帯電話エリア整備における衛星利用について

平成 21 年 7 月 24 日
総務省総合通信基盤局
電波部 移動通信課

衛星エントランスの活用に対する支援（携帯電話等エリア整備事業）



基地局施設整備

- 1 事業主体 : 市町村
- 2 対象地域 : 過疎地、辺地、離島、半島、山村
特定農山村又は豪雪地帯
- 3 補助対象 : 基地局施設（鉄塔、局舎、無線設備等）
- 4 負担割合

【100世帯以上】

国 1/2	自治体 1/3	事業者 1/6
----------	------------	------------

【100世帯未満】

国 2/3	自治体 2/9	事業者 1/9
----------	------------	------------

地球局等の施設整備

伝送路整備

- 1 事業主体 : 無線通信事業者
- 2 対象地域 : 過疎地、辺地、離島、半島、山村
特定農山村又は豪雪地帯
- 3 補助対象 : 伝送路（10年分の借料）
- 4 負担割合

【100世帯以上】

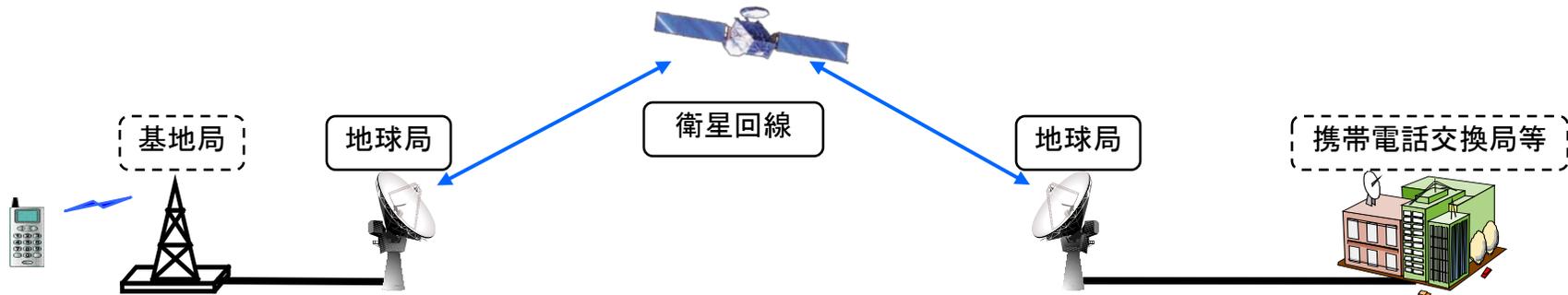
国 1/2	無線通信事業者 1/2
----------	----------------

【100世帯未満】

国 2/3	無線通信事業者 1/3
----------	----------------

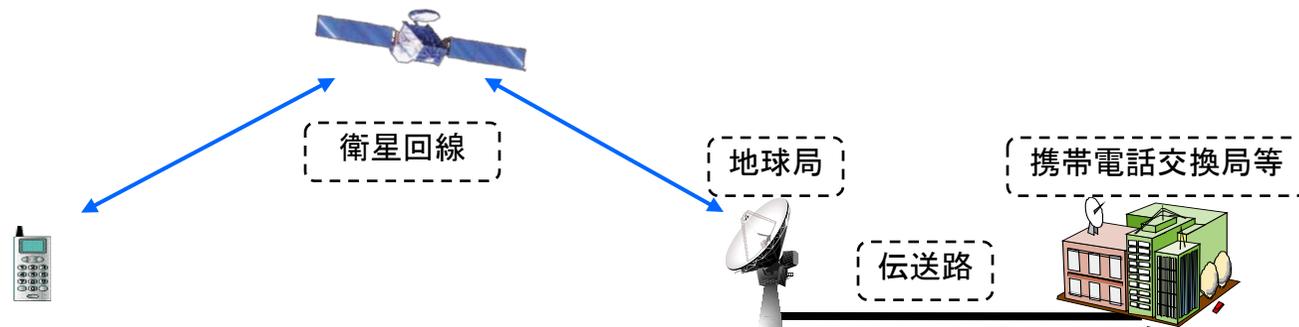
衛星回線の賃借

衛星エントランス回線の活用について



- 今後のエリア整備に当たり、地形的な要因から光ファイバ等の伝送路整備が困難な地域については、衛星エントランスの活用も有効であると考えられる。
- しかし、衛星エントランスの専用線サービスは、光ファイバ等の有線伝送路の専用線サービスに比べ多額の費用を要する。利用者があまり見込めない地域において整備・維持を行うことは、国庫補助による支援を受けたとしても非常に難しいものと見込まれる。
- そのため、衛星エントランスの活用にあたっては、山間部等で点在している少数世帯地域を効率的にカバーし、全体としての整備費用軽減を図る必要がある。このような地域では、通話・メール程度のための必要最小限の回線容量が確保できればよいという考え方もあるのではないかと。
また、遅延や地上系エリアとの間のハンドオーバーなどの課題への対応も検証する必要があると考えられる。

衛星携帯電話の活用について



- 今後、衛星エントランスを含め国庫補助事業の活用や経済的な簡易型基地局等の実用化等により可能な限りエリア整備を進めていく。しかし、利用がほとんど見込めない地域については、より効率的・効果的な支援方法が考えられるのではないかと。
例えば、超小規模世帯地域など採算性等からエリア整備・維持が極めて困難な地域においては、衛星携帯電話の活用が有効ではないかと。
- ただ、現在提供されている衛星携帯電話サービスは、通常の携帯電話と比べ、端末料金・通信料金とも割高。現状のままでは、一般生活の中で利用し続けるのは負担感が強いと考えられるため、これらの見直しの可能性や、これらに対する支援の在り方を検討すべきではないかと。
仮に支援をとした場合、支援対象（個人・自治体）、支援内容（端末料金・使用料金等）、支援範囲（定率・定額等）などに加え、支援の目的に沿って適切に使用されていることをどのように管理するのかについても十分検討する必要があると考えられる。
- また、いわゆる携帯電話と衛星携帯電話は利用シーンが異なるとも思われ、衛星携帯電話を利用するニーズについても留意する必要がある。